

# 議会報告会を終えて

今年で3回目となる議会報告会において、各地区の皆様には大変お忙しい中ご参加くださり、誠にありがとうございました。

現在、議会報告会の中で頂きましたご意見・ご要望に対する回答書を作成しております。各地区へは年内の配付を予定しております。



公職選挙法により、選挙の有無に関わらず、政治家が選挙区内の人に寄付等を行うことは禁止されています。このため、市議会議員は選挙区内にお歳暮を贈つたり地域の行事に差入れや祝儀を出すことはできません。年賀状を出すこと等も禁止されています。

また、市民から求めるることも禁止されています。

「理解」と「協力をよろしくお願ひします。」

## 寄付行為の禁止

# 12月定期会の予定

(11月28日～12月22日 会期25日間)

11月25日	議会運営委員会	15日	総務文教委員会
"	予算決算理事会	16日	予算決算委員会環境福祉分科会
28日	定例会 初日（議案上程ほか）	"	環境福祉委員会
12月9日	" 2日目（個人質問）	17日	予算決算委員会建設産業分科会
10日	" 3日目（個人質問）	"	建設産業委員会
11日	" 4日目（個人質問）	19日	予算決算委員会
12日	" 5日目（議案質疑ほか）	"	議会運営委員会
"	予算決算委員会	22日	定例会 最終日
15日	予算決算委員会総務文教分科会	(議案採決、委員会審査報告ほか)	

※この日程は11月25日の議会運営委員会で決定されます。変更になる場合があります。

広報公聴委員会  
栗尾順三 奥野泰久  
田口忠義 藤井文秀  
仁科義明

早いもので、今年もあと  
2か月となりました。

各地では、今後の人口減  
少社会、少子高齢化を見据  
えて、定住促進や新たなま  
ちづくり等、特色ある取組  
みが始まっています。

それに加えて、新しい介  
護保険制度等に見られるよ  
うに、今後、地方自治体に  
権限や責任が委譲されてい  
きます。今まで横並びで良  
かつた自治体の政策が、今  
後はそれぞれの自治体で工  
夫し、成果・実績を出して  
いく、まさに都市間競争の  
時代に入ってきました。

議会においても、将来の  
あるべき姿を考え、議論を  
重ねて、住みやすい地域社  
会を実現するために、さら  
に精進していき、他の自治  
体に負けない力をつけてい  
かなければなりません。

引き続き、市民の皆様の  
ご意見・ご提言をよろしく  
お願いいたします。